

— 復興に関する情報をお届けします —

気仙沼市議会事務局



海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第128号 (平成29年11月15日発行)

【発行】

気仙沼市秘書広報課

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1

TEL: 0226-22-6600 内線 207・208

FAX: 0226-24-3566

E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

✓ 気仙沼大島大橋を歩いて見学

橋の上からの景色を体感

大島架橋事業は、平成30年度末の完成を目指して現在整備が進められています。

今年3月末に巨大クレーン船での架設作業を終えた「気仙沼大島大橋」は、溶接作業や欄干の設置工事などが終了したことから、このたび橋上での見学会が行われました。

10月24日には大島小・大島中の子どもたち90人が、28日には大島架橋促進協議会をはじめとする関係者の方々約400人が見学しました。

参加した皆さまは、橋の上をゆっくりと歩き、架橋によって大島と本土がつながったことを実感していました。

■問い合わせ先／

・三陸道・大島架橋・唐桑最短道整備促進課

☎ 22-6600 内線427

・宮城県気仙沼土木事務所 大島架橋建設班

☎ 24-2537



① 笑顔で橋の上を歩く見学者
の方々



① 橋全景



① 大島方面

■大島小・大島中の子どもたちがしるした“未来へのメッセージ”

中央付近の橋上には、24日に見学した大島小・大島中の子どもたちによる様々なメッセージがしるされています。メッセージが書かれた橋面は今後の工事で舗装され、見ることはできなくなりますが、大島に橋が架かった喜びが詰まった子どもたちの想いは橋を渡る人々の足元にあり続けます。



① ② 子どもたちが書いたメッセージ。橋の中央付近に40メートルにわたって書かれました。



✓ 防災集団移転団地における住宅用地の 一般募集を行います

■問い合わせ先／
住宅支援課
☎ 22-6600 内線489・594

市では、災害危険区域内で被災された方々の住宅再建のため、防災集団移転促進事業において住宅用地の整備を進めてきましたが、住宅再建方法の意向変化などに伴い、各団地内で空き区画が生じています。

これまで、災害危険区域内で被災された方々を対象とした追加募集や、災害危険区域外で被災された方々などを対象とした拡大募集を行ってきましたが、今回、被災者以外の個人や住宅関係業者なども募集対象に加え、空き区画の分譲を行います（災害危険区域内で被災された方は賃貸も選択できます）。

■募集対象地区

（平成29年10月25日現在）

地区名	区画数	小学校区	土地面積	分譲価格
只越地区	2	小原木小	約329㎡／約330㎡	2,573,000円／2,628,000円
舞根2地区	1	唐桑小	約330㎡	2,422,000円
鯨立地区	1	唐桑小	約329㎡	3,101,000円
梶ヶ浦地区	2	鹿折小	約329㎡	2,557,000円
小々汐地区	1	鹿折小	約329㎡	2,889,000円
鹿折北地区	7	鹿折小	約307㎡～約329㎡	6,695,000円～7,260,000円
大谷地区	1	大谷小	約330㎡	3,962,000円
大谷第2(前浜)地区	1	大谷小	約329㎡	2,722,000円
津谷大沢地区	1	津谷小	約329㎡	2,804,000円
小泉町地区	18	小泉小	約299㎡～約353㎡	2,180,000円～2,377,000円

■募集対象者

第一順位

市内の災害危険区域内で被災した方（従来の防集事業対象者、賃貸も選択可能）

第二順位

市内に居住し、国、県、市の復興等に伴う公共事業により居住している建物から移転を余儀なくされた方、または事業用地になることが確実で、将来移転が必要となる方

第三順位

市内の災害危険区域外で被災した方のうち、住宅再建をしていない方で、り災証明による被災状況で「大規模半壊以上」の被害を生じた方もしくは「半壊」の判定で住宅をやむを得ず解体した方

第四順位

市内に居住している個人（被災の有無は問わず）

第五順位

市内に本店を有する住宅関係業者等（被災の有無は問わず）

第六順位

市外に居住している個人（被災の有無は問わず）

第七順位

市外に本店を有する住宅関係業者等（被災の有無は問わず）

■土地の利用条件／

- ①居住用住宅敷地として使用すること
 - ②土地の売買が決定されてから、1年以内に土地売買仮契約を締結すること
 - ③土地売買契約成立後、1年以内に建築業者と建築請負契約を締結すること
- ※不正利用などを防ぐため、買い戻し特約を登記することに同意していただきます。

■申込に必要な書類／

- ①申込書
- ②り災証明書（被災されていない方は不要です）
- ③戸籍謄本などの写し（申込者と入居世帯が異なる場合のみ提出）

■申込受付・相談窓口／

【受付期間】11月15日（水）から12月22日（金）
午前9時から午後4時まで（土日・祝日除く）

【受付場所】本庁舎東側プレハブ 住宅支援課
【抽選について】一つの区画に複数の申込みがあった場合は、募集対象者の上位順位の方が優先されます。同順位の場合は抽選を行います。重複区画がない場合は、抽選は行いません。

■補助制度／

条件によっては各種補助制度を利用できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。



✓平成29年度気仙沼大学ネットワーク活動報告会 一般聴講者を募集します

■問い合わせ先/
地域づくり推進課
☎22-6600 内線336

震災以降、市内各地で多くの大学がまちづくりや防災集団移転促進事業団地、環境調査、教育などの復興支援活動を行っており、その活動を報告する場として、平成27年度から気仙沼大学ネットワークの活動報告会を実施してきました。今回、第3回目の活動報告会を開催するにあたり、一般聴講者を募集します。申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

- 日時 / 11月19日(日)
午後2時から午後4時
- 会場 / □ship(スクエアシップ)
(魚市場前7-13 海の市2階)
- 一般聴講 / 50名程度

■報告者(所属)・報告概要

①阿部俊彦さん(早稲田大学)
内湾地区のまちづくり協議会のコーディネーターとしての活動と今後の課題について

②倉田直道さん(工学院大学)
磯田芳枝さん(工学院大学)
鹿折地区かもめ通り商店街の再建、鹿折まちづくり協議会の取り組みへの支援について

③市古太郎さん(首都大学東京)
連健夫さん(建築家)
大木幸子さん(杏林大学)
階上地区の防災集団移転事業による住まいと生活再建のお手伝いから学んだことについて

④一ノ瀬友博さん(慶應義塾大学)
板川暢さん(鹿島建設)
舞根地区での復興支援活動と、津波被災地の自然環境のモニタリング活動の成果について

⑤ヴィルヘルム・ヨハネスさん(慶應義塾大学)
牡鹿半島の表浜と裏浜の比較から、震災後の地元の水産業の再建について

⑥ホ・ヘヨンさん(早稲田大学)
気仙沼市のレジリエンスのシステムや復興活動における各主体の関係について

⑦土方正夫さん(早稲田大学)
藤原整さん(早稲田大学)
階上地区まちづくり計画書(2014年策定、2017年改訂)について

第4回

✓「ゴーヘイ!気仙沼の会」を開催しました

■問い合わせ先/
産業再生戦略課 ☎22-3432

「ゴーヘイ!気仙沼の会」は、気仙沼に興味をお持ちの企業や団体に、気仙沼の現況や参入メリット、優遇制度等の情報を提供するとともに、関係団体や地元企業との交流の場をすることにより、産業や企業の誘致の促進を図り、気仙沼の産業の創造的復興を目指す会です。

10月12日には、東京都港区の三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社様のセミナールームで、第4回となる「ゴーヘイ!気仙沼の会」を開催しました。今回は4年ぶりの開催にもかかわらず、39社60名の方にご参加いただきました。

はじめに大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の吉岡正和名誉教授から「国際リニアコライダー計画の現状と気仙沼市の役割」について講演をいただき、国内では北上山地が候補地であること、建設位置と気仙沼港と国道284号が主な物流ルートとして期待されていること、稼働後には研究者の移住による新たなまちの形成が想定されるなど、本市の役割も含めお話をいただきました。その後、菅原市長から「気仙沼市の復興に向けた取り組み」としてこれまでのご支援のお礼と復興事業の進捗状況、地方創生の取り組みなどを報告し、市として今後も企業の方々と連携したい取り組みについてお願いをしました。

「ゴーヘイ!気仙沼の会」は今後も気仙沼を『キー』とした首都圏における交流・情報提供の場として、皆さまとのお縁を大切につないでいきます。



会場の様子



✓ 法律のことで悩んだらご相談ください

市内には、無料で相談ができる様々な機関があります。「法律に関すること」で悩んだときに相談できる機関をご紹介します。



- 内容／司法書士が無料で相続・登記相談、法律相談に応じます。
- 対象／誰でも相談できます。
- 日時／毎週水・土曜日（祝日を除く）
- 会場／気仙沼司法書士相談センター（田谷8-1）
- 予約など／予約優先
- 予約・問い合わせ先／☎ 29-6760
予約受付時間：午前9時から午後5時（土日祝日を除く）

気仙沼 司法書士相談センター



気仙沼 法律相談センター



- 内容／弁護士が無料で震災に関連する相談やその他の法律相談（刑事事件に関する相談は除く）に応じます。
- 対象／東日本大震災当時、宮城県内にお住まいだった方
- 日時／毎週月・水曜日、毎月第一土曜日（祝日を除く）
受付時間：午前11時から午後3時
- 会場／気仙沼法律相談センター（田中前1-6-1）
- 予約など／不要ですが、事前の予約も可能です。
- 予約・問い合わせ先／
 - ・予約連絡先：☎ 022-223-6760（仙台法律相談センター）
 - ・気仙沼法律相談センター：☎ 22-8222（土日祝日を除く）

- 内容／
 - ・登記相談
 - ・弁護士相談
 - ・暮らしの困りごと相談（行政書士が相談に応じます。）
- 対象／市民の方
- 日時／「広報けせんぬま」毎月1日号の「各種相談」のページをご覧ください。
- 会場／市役所本庁舎 市民相談室
- 予約など／毎月1日からその月の予約を開始します。
- 予約・問い合わせ先／☎ 22-3411（市民相談室）

市役所で開催している 無料相談



✓ 「国の教育ローン」 災害特例措置のご案内



- 問い合わせ先／
教育ローンコールセンター
☎ 0570-008656（ナビダイヤル）

「国の教育ローン」は、高校・大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

り災証明書など（避難の指示を受けている方は被災証明書など）を受けている方を対象として、金利引き下げなどの「災害特例措置」を実施しています。

詳しくは日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。ただか、お問い合わせください。

「国の教育ローン」

- 融資金額／お子さま1人につき350万円以内
- 返済期間／15年以内

「国の教育ローン」の概要については、11月15日発行の「広報けせんぬま お知らせ版」でもご案内しています。

